乳幼児用

福岡県外の医療機関で予防接種を希望される方へ（償還払いについて）

定期の予防接種を福岡県外の医療機関で受けた場合、接種費用は自己負担となりますが、進学や母親の里帰り出産などの理由で福岡県外で予防接種を受けた場合は、費用を嘉麻市で定めた金額の上限の範囲で払い戻しいたします。**制度を利用されるためには事前の申請が必要です。**

対象者

嘉麻市に住民登録があり、里帰り出産や進学などの事情により福岡県外に長期間滞在している方

対象となる予防接種の種類

ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、四種混合、二種混合、BCG、MR（麻しん風しん）、日本脳炎、水痘、子宮頸がん

手続きの流れ

［接種前］

「予防接種実施申請書」を市役所子育て支援課に提出します。

提出先：　〒820-0502　嘉麻市上臼井446番地1　嘉麻市役所　子育て支援課　母子保健係

⇩

市から「決定通知書」と医療機関への「予防接種実施依頼書」を送付します。医療機関へ依頼書を提出して接種してください。接種後、医療機関から予診票と接種費用の領収書を受け取ってください。

［接種後］

下記の必要書類をそろえて、市役所子育て支援課に提出してください。

①県外接種費用支給申請書（来庁時に記入可能）

②予診票（原本）

③医療機関が発行した領収書

④申請者名義の通帳のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、名義人記載のページ）

注意点

・接種時に支払われた金額と嘉麻市で定めている金額のどちらか低い方をお支払いします。

・事前の申請なく接種された場合、払い戻しはできません。

問い合わせ

嘉麻市　子育て支援課　母子保健係

〒820－0502　福岡県嘉麻市上臼井446番地1
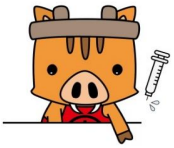
（℡）0948－62－5715